

## 議案第 3 号

### 令和 3 年度鳥取県天神川流域下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 3 年度鳥取県天神川流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
天神浄化センター主ポンプ 設備改築	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	296,000 千円

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治